

月額収入の算出方法

給与所得(単位:円)

年間総収入(A)	年間総所得金額の算出	総所得金額(D)
0 ~ 1,618,999	(A) - 650,000円	0
1,619,000 ~ 1,619,999		969,000
1,620,000 ~ 1,621,999		970,000
1,622,000 ~ 1,623,999		972,000
1,624,000 ~ 1,627,999		974,000
1,628,000 ~ 1,799,999	((A) ÷ 4) = 1,000未満端数切捨て(B) (B) × 4 = (C)	(C) × 0.6
1,800,000 ~ 3,599,999		(C) × 0.7 - 180,000
3,600,000 ~ 6,599,999		(C) × 0.8 - 540,000
6,600,000 ~ 9,999,999	(A) × 0.9 - 1,200,000	
10,000,000 ~	(A) × 0.95 - 1,700,000	

収入金額 円

((D)-(同居者数+別居扶養親族数)×親族控除額-特別控除額)÷12ヶ月=収入月額

(D)	-	家族数×38万円	-	特別控除額	=	収入月額

12

特別控除額

老人扶養親族(70歳以上)	100,000円
寡婦	270,000円
寡夫	270,000円
障害者	270,000円
特別障害者	400,000円
特定扶養親族(16歳~23歳未満)	250,000円

(モデル例)

(D)	-	家族数×38万円	-	特別控除額	=	収入月額
3,460,000		1,140,000		250,000		172,500
12ヶ月						

(補助率)

収入月額	
158,000円以下	40%
214,000円以下	30%

25,000円限度(月額)

平成24年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受け る者	住所 又は 居所	北海道滝川市●●町○○丁目○番○号		(受給者番号)	00008	氏名 (フリガナ)	タキカワ タロウ	滝川 太郎		
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額						
給料・賞与	5,000,000円	3,460,000円	2,699,600円	38,000円						
控除配偶者の有無等	配偶者特別 控除の種類	扶養親族の数(配偶者除く)		障害者の数	社会保険料 等の金額	生命保険料 の控除額	地震保険料 の控除額	住宅借入金 特別控除額		
有	老人	特定	老人	その他	特別	他	809,600	120,000		
○		1	1							
(摘要)住宅借入金等特別控除可能額 円				国民年金保険料等の金額	159,600円	介護医療保険料の金額	82,000円			
妻:花子 年少:翔 子:住美				配偶者の合計所得	円	新個人年金保険料の金額	円			
				新生命保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	120,000円			
				旧生命保険料の金額	180,000円	旧長期損害保険料の金額	円			
未成年者	乙欄	障害者 特別	寡婦 特別	寡夫	勤労 学生	死亡 退職	災害 者	外国 人	中途就・退職 年 月 日	受給者生年月日 明 大 昭 平 年 月 日
										○ 53 9 22
支払者	住所又は所在地	滝川市○○町△△丁目△番△号								
	氏名又は名称	住み替え宅建 株式会社								